

○24番（西哲史君）（登壇） ソレイユ堺の西哲史でございます。会派を代表して、大綱質疑をさせていただきたいと思っております。

現在、2015年11月30日から12月11日までの期間で同時多発テロに揺れるフランス・パリにおいて国連の気候変動枠組条約第21回締約国会議が開催をされています。政治家の息子でもなく、政治家の秘書出身でもない私が政治に関心を持つきっかけでもあり、今さえよければいいという政治風土を変えねばならぬと思った機会でもあったのが、大学1年の97年12月に全国の青年2,000人をネットワークする青年環境NGO、全国青年環境連盟の一員として参加をした地球温暖化防止京都会議、通称COP3ですが、第3回締約国会議がもう第21回締約国会議となったかと非常に感慨深いものがあります。

日本の報道機関経由での情報だと余り気づきませんが、インターネットや海外の報道機関経由の情報を見ていると気づくのは、欧州各国の政府、市民が日本の今さえよければいい政治や自分さえよければいいという独善的な国益を追求する姿にいら立ち、あきれ、結果として日本のブランドイメージを毀損し、大事なはずの国益を結果として大いに損なっている現状です。その流れは、COP3のあった18年前よりもはるかに強まっています。実際、安倍総理は地球温暖化防止の議論の中で、ひとりよがりな理屈を展開し、また温暖化防止と関係のないとんちんかんなメッセージばかりを発するため、パリの市街地では日本のひとりよがりな身勝手な姿を批判したり、風刺したりするポスターが掲示をされているそうです。

そのほかにも、欧州のさまざまな論壇やマスコミ、NGOのレポート等で日本のこのような政治をやゆする言説が見受けられます。自分だけよければいい、今さえよければいいを追求するような政治は、後進国の政治と同じとみなされているのです。今こそ変わらなくてはなりません。

これは地方自治体でも同じです。今さえよければいい政治を追求するのでは、その都市イメージやシティプライドを損なうことにつながり、結果として、自治体の衰退を招くことになると思います。

幸い、堺市の財政状況は、大阪府や大阪市よりもはるかによく、また環境モデル都市として積極的な地球温暖化防止にも取り組んでいます。この流れをつなぎ、あるべき未来の名において現在を検証し、当面の課題を解決していくことが愛するまち堺の長期的な発展のために必要なことと考えて大綱質疑を行ってまいりたいと思っております。

まず初めに、堺市の財政に関連し、財務条例についてお聞きをしたいと思います。

本市は、これまで他市に先駆けて、さまざまな行財政改革に取り組んだ結果、地方財政健全化法に基づく健全化判断比率については、いずれも早期健全化基準を大幅にクリアしており、実質公債費比率や将来負担比率についても、大阪府や大阪市と比較してはるかに、非常に健全な状態にあるのは理解をしているところでありますが、健全な財政を維持していくに当たっては、総合計画に基づくものを初めとした、さまざまなまちづくりを実施した場合に、

財政状況はどのようになっていくのかについて、市民や議会に示していただく必要があると思いますし、議会の議論としても、あるべき財政状況を踏まえた議論をしていくべきだと考えます。

その観点から、全国に先駆けて財務基本条例を制定した多治見市等の実施内容を参考に、財務基本条例に基づき、総合計画などのまちづくりをあるべき財政フレームとリンクさせ、必要な財源を見込んだ実効的な計画を策定する等に取り組んでいくべきだと考えておりますが、御見解をお示しく下さい。

次に、行政改革の項目に移らせていただきます。

本年、第2回定例会でも申し上げましたが、私はあまたある行政改革の中で、特に事務事業評価の改善や活用が非常に重要なものと考えています。現場の視点を持って、さまざまな事務事業を不断に見直し、洗い直していくことによって、事業の効率性や必要性の有無を行政や市民が検討するにとどまらず、国と地方自治体の関係や、大阪府と堺市の関係、さらには行政と民間の関係を考える機会となり、市民が政治や行政を自分ごととして考えるようになって、行政への理解を深め、活性化を促し、最終的には民主主義の建て直しへと通じると確信をするものだからです。そのような理由から、予算の削減のためだけではなく、事務事業の改善や調整のために、全ての事務事業についての評価や、事業仕分けの提案を行い、事務事業評価や堺版事業仕分けと以前は言われていたみんなの審査会について長年議論を行ってまいりました。

そのような中で、これまで実施してきたみんなの審査会や事務事業評価について、新たな方向性について議論がなされていると仄聞をしています。堺版事業仕分けと以前は言われていました、冠がついておりましたみんなの審査会のこれまでの取り組みの実績と改善効果をお示しいただくとともに、これからの方向性についてお示しく下さい。

次に、待機児童対策の項目に移らせていただきます。

堺市では、年々保育所等利用申し込み数が毎年増加傾向で推移している中、待機児童数は昨年度23人から31人ふえて54人となりました。待機児童数の解消のために、この間、施設整備の拡充に堺市は努めてまいりましたが、施設運営者の方々に聞く中では、現在の課題は量的拡大ではなく、人的確保に焦点が移ってきているとのこと。実際、堺市も平成27年度から人的加配を中心とした補助金の組み替えなどを行っており、積極的に評価したいと考えておりますが、加配をしようにも保育士が確保できない状況に現在大きな課題があると考えます。

そこでお尋ねをしてまいりますが、保育士の確保についての最大の問題は、ほかの有資格職業と比較をして給与を初めとした労働条件が最大のネックと考えてはいますが、保育士の資格を持っていながら、保育士として働いていない、いわゆる潜在保育士の活躍も不可欠だと考えています。潜在保育士は堺市にどのくらいいらっしゃるかとお考えか、お示しく下さい。

次に、地域主体のまちづくりの項目に移らせていただきます。

竹山市長は、大阪都構想についての意見を問われるときに、これに対する根拠として、よく補完性の原理の話がされます。私も、この補完性の原則こそが、これからの地域主権の時代の中で非常に重要になってくる原則だと考えています。地域主権の議論の中で、よく基本的な原則として語られる欧州近代生まれの補完性の原則やアメリカ生まれの共和性の原則とは自分たちでできることは、自分たちでやり、それが困難なときにだけ、できるだけ小さな行政ユニットを呼び出す、それでも困難なら、次第に大きな行政ユニットへと上がっていくという形を有する考え方です。

この補完性の原則における一番の基本的単位である自治体は、環境問題、高齢者福祉、子育て、教育、防犯・防災など、社会が成熟するに伴って、市民のニーズが多様化していく中で、地域の互助的な組織としてますます重要性を増し、新たな役割を求められていると言えます。

実際、堺の行政から見ても、さまざまな行政情報の伝達や市民課題の解決の取り組みを進める協働相手として年々重要性を増しているのは他言をまたないと思います。しかし、その反面、地域住民のライフスタイルの多様化やコミュニティ意識の低下に伴い、改めて地域組織のあり方を考える自治会活動の活発化に向けて取り組むことが求められてもいます。

そこでお尋ねをしますが、市内の自治会加入率はどのように推移をしているかお示ください。また、あわせてお尋ねをいたしますが、本市では昨年度、3年間モデル実施として各校区の多様な市民ニーズや地域課題を解決していくために、竹山市長の御決断により、地域まちづくり支援事業を実施してきましたが、その趣旨と事業概要について改めてお示ください。

次に、一般廃棄物についての項目に移らせていただきます。

先般、第三次堺市一般廃棄物ごみ処理基本計画案が議会や堺市廃棄物減量等推進審議会に示され、議論に供されています。その中では、家庭ごみ有料化の導入を初めとしたさまざまなごみ減量政策について示されています。家庭ごみ有料化については、後ほどお尋ねをいたしますが、まずは基本的考え方についてお尋ねをしたいと思います。

この基本計画案を熟読すると、非常に気になる点があります。それは、さまざまな項目の中でリサイクルという言葉が見られるということです。踊っている状況です。本市はリサイクルを最重要視し、積極的な推進を行っていかうとしているのではないかという懸念を持たざるを得ません。全国的に3Rを推進していかうとする自治体が多い中、本市では2009年に定めた第二次環境基本計画においても、4Rを基本とする省資源化対策と記載し、3Rではなく、あえて4Rを志向し、先駆的な環境政策をめざしてきたはずですが、4Rとはすなわち、リデュース・リユース・リサイクルの3Rに断るを意味するリフューズを加えた考え方で、ごみが発生した後ではなく、商品などを購入する際に、不要な物を買わないように断

るなど、入り口での環境対応を促すことです。本市のごみ減量施策においては、この4Rを基軸としているために、リサイクルは最終手段であり、リサイクル率の向上は至上命題ではないと考えておりますが、本市の考え方についてお示しください。

あわせて、国際化とごみの分別についてもお聞きをしたいと思います。

先日、西区内において不法投棄に関連し、警察官も出動し、対応に当たったものの、そのごみを投棄された方は外国人市民で日本語が全くわからなかったため、家庭ごみの投棄の仕方がわからず、結果として不法投棄となっており、自治会の役員の方々が対応に苦慮されたという事案がありました。

そこでお尋ねをしますが、外国人市民の状況と外国人市民への生活情報の周知はどのようになされているのかお示しください。

次に、教育についてお尋ねをいたします。

私は、堺で生まれ、堺で育ち、そして学生やサラリーマンとして、一時期堺を離れたからこそ、さらに堺がとても大好きです。両親や友人、学生時代の友人がいつも驚くほどの自他ともに認める堺ナショナリストであり、この言葉を学生時代から少し冗談めかしてよく使っていました。ちなみに、堺ナショナリストという言葉が市長が最初に使われたときは、私の商標権はいかにと考えましたが、そのメッセージに激しく●●●したものです。なぜそのようになったかを考えると、教育委員会が編集したすばらしい教科書である小学校社会科副読本、わたしたちのまち堺、中学校社会科副読本、わたしたちの堺を活用した授業や、さかいかるた、堺っ子体操など、さまざまなことが思い浮かびます。堺出身者は、東京や全国各地でも、ほかの地域から見て結束が強く、地域愛が強い傾向にあるようですが、これほどまでに地域愛が強いことは、児童・生徒の教育上の観点からも、また都市プロモーションの観点からも重要であると考えています。

そこでお尋ねをいたしますが、現在、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が本年4月から施行されたことに伴い、（仮称）堺市教育大綱の案が策定され、パブリックコメントに供されておりますが、堺を愛する教育について、どのように意義を感じておられるのか、またこれからどのように進めようとされているのかお示しください。

また、あわせて堺市の小・中学校の1クラスの定員についてお聞きをいたします。

堺市における学級編制は、小学校1、2年生が35人、小学校3年生から中学校3年生まで40人を上限として基準が整備をされています。そのような中で、本市の小・中学校に在籍する子どもの数は減少傾向にあります。支援学級に在籍する子どもの数は5年前からは1.5倍、10年前からは2.4倍と増加をしています。各学校においては、支援学級在籍の子どもたちは、支援学級だけではなく、通常の学級とともに学び活動するさまざまな機会があります。そのような場合、通常の学級の子とも支援学級に在籍している子どもを合計すると35人や40人を超える状況があり、現状では教室が狭くなってしまったり等、課題

も発生していると現場の先生方や保護者の方々からお聞きをしています。そのような状況では、通常の学級の子どもと支援学級に在籍している子どもをともに学ばせたい、学ばせてあげたいという気持ちに、少し心理的ブレーキがかからないのか、懸念せざるを得ません。

そこで、支援学級に在籍している児童・生徒も含めて通常学級の在籍数とする編制ができないのかについてお答えください。

次に、社会資本の維持についての項目に移らせていただきます。

第2回定例会の大綱質疑でも申し上げましたが、人口減少社会の中で、堺市においても社会資本の維持管理費用や更新費用がこれから大きく財政圧迫要因になってくることが想定をされます。そのためにも、それらのライフサイクルコストを考案した上での社会資本整備の議論が必要になってくると考えます。

そこでお尋ねをしてみたいと考えますが、日々道路の維持管理に堺市の各整備事務所が尽力をいただいていることを、常に大いに評価をしているところでありますが、過去5年間の道路の管理延長距離の推移についてお示ください。

次に、津久野エリアのまちづくりの項目に移らせていただきます。

第2回定例会の本会議や建設委員会において、津久野駅北側のまちづくりについて津久野駅整備当時の資料もお示ししながら津久野駅北側の改札がないことにより、南北の通行に関し、バリアフリーの観点から、さまざまな問題が発生していることや、まちづくり上も大きな課題が発生していることを指摘して、JR西日本に市として改札設置要望を出していただくことや、駅北側のまちづくりについて積極的な庁内議論をお願いをいたしました。それに対して、建設都市局長より地域の皆様の取り組みや、JR西日本の動向を見ながら北側ロータリーの再整備など含めて関係する部局で調整を図ってみたいと考えておりますとの御答弁をいただきました。

実際、先般、パブリックコメントの募集が始まった堺市バリアフリー基本構想案においても、本地区はJR阪和線により、地区の東西の往来がしづらい状況になっていることから、アクセシビリティの改善が長期的課題となっており、今後改善について検討を進めていく必要がありますとの記載があります。ちなみに、この東西の往来というのは、すなわち、先ほど来お示しをしている北側と南側の間の往来のことを意味しています。半年たち、市長を先頭に津久野駅北側改札設置並びにまちづくりに関連して、さまざまな検討をしていただいていると仄聞をしておりますが、どのような取り組みや検討をしていただいているかお示ください。

以上、8テーマにわたって質問をし、第1回目の質問を終わります。

(水ノ上成彰議長、宮本恵子副議長にかわり議長席に着く)

○議長(水ノ上成彰君) これより答弁を求めます。

○市長(竹山修身君) (登壇) ソレイユ堺代表西哲史議員の御質問のうち、教育につきまし

てお答え申し上げます。

堺市の教育行政の指針となる、仮称でございますが、堺市教育大綱の案では、重点方針の1番目として、悠久の歴史の中で受け継がれた堺3つの遺伝子（自由・挑戦・匠）を開花させる教育を掲げたところでございます。世界に誇れる郷土堺の歴史や文化をしっかりと学ぶことによって、みずからのアイデンティティを形成し、家庭や地域、友人らを大切にする心、堺を愛する心を持った堺っ子を育てまいりたいと考えております。

このことは、自分がかげがえのない存在だという自己肯定感や地域にかかわろうとする意識の醸成、ひいては学力の向上にもつながり、グローバル社会の中で自信を持って生き抜く力の源となるものであるというふうに思っております。

加えまして、堺が将来に向かって持続的に発展するためにも重要であることから、堺への愛着と誇りを持てる教育に力を入れてまいりたいと考えております。

なお、その他の御質問につきましては、関係局長から答弁申し上げます。以上でございます。

○財政局長（田中昇治君） 財務条例についてお答えを申し上げます。

財政の健全化を図るため、財政の基本原則等を規律する条例につきましては、岐阜県の大垣市を初めとして、複数の地方公共団体において制定されていると承知してございます。

本市の財政状況につきましては、法律に定められた健全化判断比率等の指標によれば、他の政令市と比較しても、財政の健全性が確保できていると考えております。また、平成23年2月には、将来のまちづくりの指針となる堺市マスタープランの策定に合わせて、中長期財政収支見込みを公表し、平成26年2月には同プランの事業進捗等を踏まえ、新たな中長期財政収支見込みを公表したところでございます。

これらの収支見込みにおいては、10年度間の収支の状況のほか、地方債及び基金の各残高や実質公債費比率等の指標の見込みもあわせてお示しをしております。

さらに、今後でございますが、今年度中に堺市マスタープランの後期実施計画を踏まえ、平成37年度までの中長期財政収支見込みを策定する予定でございます。

今後とも、将来推計を含め、本市財政の状況が市民の方々や議会に一層御理解いただけることとなるよう、他市の事例や国の公会計改革の動向なども踏まえ、よりわかりやすい財政状況の示し方などに関し、研究してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○総務局長（中谷省三君） みんなの審査会のこれまでの取り組み実績と改善効果についてお答えいたします。

みんなの審査会では、平成22年度から平成27年度までの6年間で106事業を対象に実施し、当初予算に反映した財政的効果額は、総額で約7.7億円を計上してきたところでございます。

また、みんなの審査会は本市独自の市民参加型事業評価として、事業の要・不要だけでは

なく、事業の具体的なあり方や実施方法などについても検討を行うものであり、評価に有識者の専門的視点や市民視点を取り入れる点でも有意義でありましたが、短時間の議論で結論が導き出されることについての課題もございました。そして、これまでの間、対象となりました事務事業について見直しが行われただけではなく、波及効果といたしまして、対象外の事業にも改善が進んできたことなども踏まえ、一定の役割を果たしたものと考えております。

次に、今後の事務事業評価の取り組みについての考えについてでございますが、今後、事務事業評価につきましては、みんなの審査会の実施によって培われた職員の事務事業の改善に係る意識やノウハウなどを活用しながら、内部評価に重点を置いて、引き続き自己改善に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○子ども青少年局長（吉浦松和君） 堺市で潜在保育士がどのぐらいおられるのかということでございますが、厚生労働省では全国の保育士登録者数から、現在保育所などで保育士として働いておられる人数を差し引いた数値として、全国で70万人以上の潜在保育士がいると想定をしております。

また、大阪府では現在約8万5,000の方が保育士登録をされていますが、住所地や現在の就職状況が登録事項ではないことから、堺市に在住される潜在保育士の実数を把握することはできないと伺っております。以上でございます。

○市民人権局長（谷口裕子君） 自治会の加入率についてお答え申し上げます。

本市の自治会加入率は、堺市自治連合協議会に加入している世帯数の住民基本台帳世帯数に対する割合で算出しております。過去3年間の推移を申し上げますと、平成25年度が63.2%、平成26年度が62.2%、平成27年度が60.6%となっております。

続きまして、地域まちづくり支援事業の趣旨、事業概要でございます。

本事業は、地域住民がみずからの地域課題をみずから主体的・自己完結的に解決するための校区レベルでの活動に対して支援を行い、市民協働、市民参加による地域のまちづくりを推進することを目的としております。

補助対象事業といたしましては、校区の全住民を対象とした住民の自治意識の高揚や、連帯感の醸成を図る事業や、住民が安心して暮らせる安全・安心のまちづくり事業、また住民がともに差さえ合う地域福祉のまちづくり事業など、地域の課題解決やまちづくり等に資する事業としております。

本事業は、昨年度3年間のモデル実施が終了することに伴いまして、事業を実際に実施された校区まちづくり協議会へのアンケート結果や、みんなの審査会での御意見、各区役所における事業検証結果、議会での御議論等を踏まえまして、多角的な検証を行い、今年度から本格実施しているところでございます。以上でございます。

○環境局長（津田隆年君） ごみ減量の取り組みでございますが、議員御指摘のとおり、国を初め、全国的には3R、すなわちリデュース、ごみとなるものを減量すること、リユース、

繰り返し使うこと、リサイクル、再資源化することを推進してございます。

堺市では、3 Rの前にリフューズ、発生源でごみを絶つことをつけ加えて、ごみ減量の基本的な方針の1つとして4 Rの推進を掲げてございます。

本市で4 Rに優先順位をつけますと、まず過剰包装を断る、ごみとなるものを買わない、もらわない、マイバッグの持参など、使い捨て型のライフスタイルを見直し、大量廃棄の根本を絶つリフューズに優先して取り組むこととしてございます。

次に、詰めかえやばら売りのものを選ぶ、生ごみの水分を切るなどのリデュース、その後に、修理して繰り返し使うなどのリユース、最後に再資源化するリサイクルでございます。

今後とも、この4 Rの推進を初め、さらなるごみの減量化、リサイクルを図っていく必要があると考えてございます。以上でございます。

○文化観光局長（笠谷実君） 国際化とごみの分別についてお答え申し上げます。

本市には、約1万2,000人、人口比では、約1.5%の外国人市民の方がお住まいになられております。国籍別には、中国、韓国、朝鮮、ベトナム、フィリピン、ブラジルが多くなっており、全体数はここ数年でほぼ横ばい傾向にございます。外国人市民の多くの方が日本語を読むことが困難であることから、本市では、国内や堺市で生活する際に必要な情報について、外国人の視点で解説した生活必携を10言語で作成し、転入時に市民課窓口でお渡ししております。

その他、外国人市民の方に向けては、英語、中国語によるニューズレターの発行や、7言語によるFM放送を通じた行政情報の提供を行っております。

また、各課が作成します他言語チラシに対し、翻訳監修などのサポートをしております。

現在、より効果的に情報発信をすべく、外国人が集まるイベントや場所での啓発やコミュニティのキーパーソンを通じた情報提供にも積極的に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○教育次長（登り山正嗣君） 支援学級に在籍している児童・生徒を通常学級の在籍数に含めて学級編制ができないかについてお答えいたします。

支援学級は、学校教育法第81条に基づき設置されておまして、支援学級の児童・生徒を通常の学級の在籍数に含めることができないことになっております。以上でございます。

○建設局長（柴信君） 道路の管理延長についてお答え申し上げます。

本市が管理しております道路延長の過去5年間の推移は、平成23年度約2,045キロメートル、平成24年度約2,054キロメートル、平成25年度約2,065キロメートル、平成26年度約2,078キロメートル、平成27年度約2,086キロメートルとなっております。以上でございます。

○建築都市局長（島田憲明君） 津久野エリアのまちづくりについてでございますが、阪和線津久野駅の北側改札の設置につきましては、御要望いただくごとに本市から申し入れを行っ

てまいりましたが、西日本旅客鉄道株式会社からは設置は難しいとのことでございました。

そういった中で、改めて本年1月26日に地域の方々と堺市で西日本旅客鉄道株式会社へ要望を行いました。その場において西日本旅客鉄道株式会社からは、直接お会いし、地元の熱意が伝わったとの発言がございました。今後とも、西日本旅客鉄道株式会社に対し、北側改札の設置について働きかけをしてまいります。

また、阪和線津久野駅周辺のまちづくりでございますが、地域の皆様からの西区役所を通じた御要望に対し、速達列車停車、北側改札設置の件のほか、津久野駅北側整備などの取り組み姿勢について本年6月の定例会におきまして答弁させていただいたところでございます。

現在の進捗状況でございますが、津久野駅周辺地区を重点整備地区としてバリアフリーを進める堺市バリアフリー基本構想案を取りまとめ、現在、パブリックコメント制度に基づいて皆様の意見を募集しているところでございます。

津久野駅の周辺のまちづくりにつきましては、課題も多くございますが、今回策定されます基本構想を踏まえ、関係部局と調整しながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（水ノ上成彰君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 御答弁ありがとうございます。2問目からは一問一答形式でお願いをしたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

まず、第1番目の項目、財務条例についてお答えをいただきました。誤解なきように申し上げておきたいのですが、先ほども申し上げましたが、財政の健全性については理解をできているところです。また、財務条例を制定するべきと、先ほど申し上げた趣旨も、今、財務状況が将来にわたって不安かどうかとは、全く関係がありません。市長部局と議会の認識の共有のあかしとして、あるべき財政の姿をさまざまな指標の幅の中で規定しておくために、財務条例もしくは財務基本条例を制定しておくべきだと申し上げております。そういった意味で、見込みをただ単に市長部局側から一方通行として見込みをお示しをしていただくだけでは不満です。議会と大いなる議論、つまりキャッチボールをしながら、あるべき財政の姿、つまり指標の幅を議論のもと規定し、共通認識ができるように財務基本条例の制定の検討を強く要望し、この項目を終わります。（傍聴席で発言する者あり）

○議長（水ノ上成彰君） 傍聴人に申し上げます。静粛にお願いします。

○24番（西哲史君） 次に、第2番目の項目である行政改革についてに移らせていただきます。

事務事業評価とみんなの審査会の取り組み実績について総務局長から御答弁をいただきました。財政効果は総額で7.7億円を計上したということで、提案者の1人として評価をさせていただきたいと思いますが、あくまでも削減額は副次的なものだと考えています。あく

までも、事務事業評価も、みんなの審査会も、それぞれの事務事業の改善や調整にあるのだと私は考えています。堺市の話ではありませんが、他自治体の事業仕分けの中で出てきた話として、青少年の健全育成のためというすばらしい目的を掲げられた事務事業の内容が、中身を見てみたら、ポニーに乗ることだったということがありました。青少年の健全な育成という、多くの市民が賛成し得る目的ではあるものの、そのためにポニーに乗ることが公金を使ってまで、どうしても必要なのかという指摘があったそうです。ここまで極端な事例ではなくとも、私も何度か本会議や（「何か落とした」「上から物落とした」「出ていけ」と呼ぶ者あり）

本会議や委員会で指摘をしておりますが、活動指標が目的と合っていない、目的に合致するためにこの内容でいいのか等の指摘を受け得るのがみんなの審査会だったと思います。専門的視点や市民視点の取り組み方、費用対効果の観点で限界があり、みんなの審査会自体が仕分けされてしまうのだと思います。

しかしながら、専門的視点や市民視点の取り込み方の問題への改善方法はさまざまに提案をしてきたのにと、少し残念に思います。

ちなみに、議会議員がいるのにみんなの審査会等は要らないのではないのかという指摘もあったことがあると聞いておりますが、事務事業評価が公開されて以降で、先ほど申し上げたような観点での、それぞれの事務事業への指摘や改善提案がこれまで議会でなされたことはほとんどありません。議会の構造上の問題もないことはないのですが、このような指摘をされている議員の方々にも、これからの議会でぜひとも委員会等で積極的な指摘や改善提案をともにしていただきたいと思っています。

○議長（水ノ上成彰君） 西哲史議員、ちょっととめてください。

会議を妨害した傍聴人に申し上げます。再度の注意にもかかわらず、なお議長の命令に従わないので、地方自治法第130条第1項の規定により退場を命じます。（傍聴席で発言する者あり）

2階から物を落として会議を妨害したということで、退場願います。（傍聴席で発言する者あり）

再度申し上げます。議長の命令に従わないので、地方自治法第130条第1項の規定により退場を命じます。直ちに退場してください。（当該傍聴人退場）

会議を再開いたします。24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 再開をさせていただきます。ところで、これまで実施してきたみんなの審査会にかわる行政改革の新たな取り組みについてお聞きをしたいと思います。

みんなの審査会にも、本来の機能として市が担うか、私、つまりプライベートセクターといますか、私が担うのかを仕分けをしていくという機能がございますが、これからは公共サービスを行政単独で担うのではなく、新しい公共と言われるように、公共サービスを民間

と協働や連携をしていくことの検討が必要になってくると考えますが、どのようにお考えか  
お示してください。

- 総務局長（中谷省三君） 今後、人口減少、超高齢社会の進展により、市民ニーズは増大す  
るとともに、高度情報化などの社会経済情勢の急速な変化などにより、地域課題も多様化・  
複雑化する傾向にあります。

このような中、限られた経営資源のもとで、市民ニーズや行政課題に適切に対応していく  
ためには、公共サービス分野における公民連携を加速させるとともに、既存事業についても  
公民の役割分担の観点から見直しを進めることが必要だと考えております。

そのため、市民サービスの向上や行政コストの見直し、そして地域経済の活性化にもつな  
がる公民連携を主なテーマとして、さらに行財政改革を進展させる方策について検討してま  
いりたいと考えております。以上でございます。

- 24番（西哲史君） 議長。

- 議長（水ノ上成彰君） 24番西哲史議員。

- 24番（西哲史君） 先ほども申し上げましたけれども、これからどのように公共サービス  
を市役所と民間でどのように協働して担っていくかの検討がまさに必要になってくると思い  
ます。この観点での行政改革を積極的に進めていただきたいと思います。

みんなの審査会は一定の役割を果たして、今後は公民連携のあり方をテーマに、さらに行  
革を推進していくということは、一定理解をするところであります。

一方、事務事業評価については、内部評価を主軸として自己改善、自己改革を図っていく  
ということですが、そのためには、さらに事務事業評価を適切に実施していくことが必須だ  
と考えますが、今後どのような取り組みを進めようとしているのかお示してください。

- 総務局長（中谷省三君） 本市の事務事業評価、事務事業の総点検は平成23年度に本格導  
入し、現在約1,000の事務事業を対象として実施しており、これまでの財政的効果額は  
平成23年度から平成26年度の単年度決算ベースの合計で約49億円となっております。

一方で、事業評価が適切に実施されているか、評価結果が有効に利用されているか、評価  
の実施に係る作業負担が必要以上に大きくなっていないかなどの点で課題もございます。こ  
のため、事務事業の総点検につきましては、これまでも評価指標や目標値の設定、業績測定  
や分析等が適切に行われるよう、評価手法等について見直しを行ってきたところでございま  
すが、今後、より効率的・効果的に事務事業の改善に利用できるよう事務事業評価システム  
の改良にも努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

- 24番（西哲史君） 議長。

- 議長（水ノ上成彰君） 24番西哲史議員。

- 24番（西哲史君） 事務事業評価システムの改良に努めるということですので、ぜひとも  
さらに努力をしていただくようお願いをしたいと思います。

さまざまな機会で指摘をさせていただいてますが、まだまだ指標の設定や、先ほどのポニーの話ほどではなくとも、目標と内容の不一致が堺でもまだまだあるのは事実です。作業負担が必要以上に大きくなっていることについては改善をしていかなくてはなりません。目標管理の仕組みを取り入れ、成果を数値化する行政評価の仕組みは庁内で策定されるさまざまな計画やプランの進捗管理に必ずと言っていいほど採用されていますが、所管部局によって評価対象となる事業や取り組み、用語などもまちまちであったり、指標や目標値の設定についても適当なものが散見をされます。例えば、この表を見ていただければと思います。見えないですか。項目はともかくなんですけど、ちょっと寄っていただければと思うんですけど、このような一覧でという意味で、各細かい文言には触れませんが、先日の審議会でお示しをいただいた、これは子ども青少年育成計画の進捗状況等報告書です。このような表で審議会でもお示しをいただいておりますが、ちょっと小さくて何も見えないので恐縮なんですけど、この項目の中に、目標事業量とか、実績事業量という言葉が出てきます。もっと見えにくくて恐縮ですが、事務事業総点検シートにも同じような言葉があるんですけども、この言葉には評価指標、活動指標、成果指標という言葉が出てきます。つまり、何が言いたいかと申し上げると、このような似たような評価で違うものが事務事業評価に似たようなものがさまざまな、庁内にいろんなところにあります。この間も、この表を見て幾つか指摘をさせていただきましたけれども、聞くだけでは、この行革部局が持っているだけじゃなくて、財政が持っている、情報化担当が持っている、このように子ども青少年局の皆さんも、独自でそれぞれの事務事業を似て非なる評価をしているというような状態です。こんな状態だからこそ、評価疲れをされるんだと思います。この状況を改善をして、情報の共有化を図り、例えば統一様式を用いることなどによって、評価の質の向上や評価に係る職員の負担軽減にもつなげていくことができる、そう考えますが、当局のお考えをお示しをいただきたいと思っております。

○総務局長（中谷省三君） 庁内で策定される各種プランや計画等の進捗管理におきましては、数値による目標管理の仕組みが取り入れられていることが多く、それらは、それぞれの目的に沿って設計されているため、評価の対象となる事業の単位、評価項目、基準等も異なるものと考えております。

しかし、評価の習熟度にばらつきが見られたり、類似の評価作業が非効率に実施されているのではないかなどの点に課題もあり、評価制度に関する知識や情報を共有し、技能を高め、評価制度が適切に運用される必要があると考えております。

このため、総務局といたしましても、関係部局とも連携・協力をしながら、評価シートの指標について研究を行うとともに、評価に関する説明会や研修会等を通じて、知識・技能の向上や作業の効率化を図るなど、評価の質の向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（水ノ上成彰君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ぜひともベースとなる事務事業評価シートを作成して、共有して、それぞれの部局が必要なときに、それから抜き出すというような仕組みをつくるなど、事務事業評価をさらに発展していくために、評価疲れが起きないようによろしくお願いを申し上げます。

みんなの審査会は、一定の役割を終えたということですが、事務事業評価の役割自体は終わったわけではありません。ますます重要性を増していると思います。ドラッカーのブームの時代は終わり、実績の時代が始まったという言葉がまさにこの事務事業評価の今に当てはまると考え、御紹介をして、確実な取り組みを強く要望しておきたいと思います。

次に、ところで先日の環境審議会でも、委員の先生より堺市の全ての政策に環境視点をしっかり持ってほしいとの意見が出されました。私も以前より事務事業評価に環境影響評価の視点を加えてほしいと申し上げてきました。施設ごとのライフサイクルの評価をしていただいているのは存じ上げておりますが、給与の支払い等といった一部事務を除く各事務事業ごとに環境影響評価を記入していただきたいと考えますが、当局の御見解はいかがでしょうか。

○環境局長（津田隆年君） 事務事業評価に環境影響の評価の視点を取り入れることについてお答えいたします。

環境モデル都市である本市では、マスタープランにおいて、匠の技が生きるまち堺・低炭素社会への挑戦！を3つの柱の1つとして位置づけており、全ての施策事業に環境の視点を持って取り組んでいるところでございます。

そうした中、環境の視点で事務事業を評価することは、地球環境を考える上で大変重要なことと認識してございます。例えば、施設における設計から建設、運用、除却に至る一連のライフサイクルを通じて、適正に管理し、評価することはコスト面で有用であると言われております。その点につきましては、環境面からも省エネルギーによる負荷の低減につながるものと考えております。

このようなことを含め、今後とも市の施策全般にわたり、環境の視点を持った取り組みを進め、市全体のより一層の低炭素化を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（水ノ上成彰君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ぜひとも市の施策ごとにどれだけの環境影響があるのかを見える化していただくことを要望して、この項目を終わります。

次に、保育士の人材確保の項目に移らせていただきたいと思います。

住所地や現在の就職状況が登録事項でないから、堺市に在住する潜在保育士の実数を把握することはできないというふうにお答えをいただきました。保育士確保の観点から、潜在保

育士へのアプローチが重要だという議論は全国的に盛り上がっている中にもかかわらず、何人いるかも把握できない現状は残念で、少し大変恐縮ですが、努力不足なんではないかと言わざるを得ないと思っています。

それでは、潜在保育士へはどのようにアプローチをしているのかお答えください。

○子ども青少年局長（吉浦松和君） 潜在保育士へのアプローチは、本市が平成25年10月から実施しております保育士等就職支援コーディネート事業の周知を行うため、広報さかいを初め、求人広告や子育て世帯を対象としたタウン情報紙を活用し、市内外の求職者へ広く登録を呼びかけております。

堺東駅前のさかいJOBステーションでは、出張相談会、保育のお仕事相談デーを毎月開催するとともに、本市産業振興局や大阪府民間団体が主催する就職フェアへ参加し、それらのイベント情報をさかき子育て応援団フェイスブックなどで発信しております。

また、本年6月には大阪府と連携し、20歳代から50歳代の保育士登録者約1万人に対し、保育士等就職支援コーディネート事業の周知を行い、さらに市内や近隣市の保育士養成校を訪問し、卒業生への事業紹介を依頼するなど、さまざまな手法を使って事業周知に努めているところでございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（水ノ上成彰君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） さまざまということをお答えいただいておりますが、広報さかいと求人広告や子育て世帯を対象としたタウン紙というのは、ちょっと媒体として物足りないなと前から思っているところです。

それと、あと20歳代から50歳代の保育士に対して周知を行ったということですが、聞くところによれば、これの半分ぐらいは、先ほどの住所地が把握できないことが理由で、大分返ってきたというようなこともお聞きをしているところです。もう少し周知の工夫をしていただきたいなと思っているところでありますが、先ほどお示しをいただきました保育士等就職支援コーディネート事業、今、全国各地でも頑張っておられるところ、たくさんあります。先日も神奈川県で非常にこのコーディネート事業によって実績が上がったというようなこともお聞きをしてみました。以前は、神奈川県では職安経由の求人では数人だったものが、このコーディネート事業を通して、細かいケアをしながらマッチングをしていたところ、数百人単位でマッチングができたというようなお話もありました。そういった意味で、非常に重要になってくると思いますが、保育士等就職支援コーディネート事業の堺市での概要、実績をお示してください。

○子ども青少年局長（吉浦松和君） 本市では、平成25年10月から堺市保育士等就職支援コーディネート事業として相談員に公立保育所長を経験した職員を配置し、市内民間施設などへの就職あっせんを行うほか、潜在保育士や現役保育士、保育士資格の取得を希望する方

などからの相談も受けておるところでございます。

なお、平成25年10月から平成27年3月末までの実績としては、求人件数265件、求職件数135件、紹介件数53件、就職件数37件となっております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（水ノ上成彰君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ぜひこのコーディネート事業、もっともっと頑張っていたきたいなと思っているところでありますが、先ほど御紹介した神奈川県では、先ほどのアンケートも大々的に送って、単純に就職をしたいという方だけじゃなくて、さまざまな企画への参加の呼びかけも含めて行ったところ、かなりこの郵送が効果があって、非常にたくさんの応募があったというふうにお聞きをしております。7万件以上のアンケートを出して、1万2,000人、つまり7分の1ぐらいの登録があったということで、それが結果としてこの保育士等就職支援コーディネート事業の勧誘につながってきたというようなお話をお聞きをしております。そういった意味で、先ほど広報さかいとタウン紙等々では、媒体として物足りないんじゃないかということも申し上げましたけれども、大阪府と連携して、堺市に在住をされてる可能性が高い潜在保育士さんに積極的にアプローチをしていただき、さらに20年ぶりにアプローチをするんじゃないかと、常にアプローチをしていくということも必要だと考えてますが、当局の御見解をお示してください。

○子ども青少年局長（吉浦松和君） 先ほども申しましたように、大阪府とも連携しまして、いろいろ取り組みを進めております。今後も引き続き取り組みを進めてまいります。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（水ノ上成彰君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ぜひ大阪府と連携をしながら取り組んでいただきたいと思います。以前、総務財政委員会でも、これは広報の皆さんに盛んに申し上げてますが、広報の手法なり、スタイルを各部局の皆さんに局の総務課にも担当がおられると聞いてますが、そういう広報のノウハウなり、手法をですね、各担当課の皆さんに、もっともっと共有をしてくださいということをお願いをしております。実は、タッチポイントアナライズという手法がありまして、情報への接点について、広告や広報展開の前に、消費者との接点ごとの影響力を分析して、広告や広報をした後に効果をはかる手法としてタッチポイントという手法がございます。このことについては、広報課の皆さんに問いかけたところ、当然のように御存じでございました。しかしながら、この保育士の担当部局だけでなく、各原課の皆さんと、タッチポイント、もしくはコンタクトポイントと実は言うんですけれども、タッチポイントなりコンタクトポイントのお話をして、なかなかまだ通じないところがあると思うんです。これは仕方がないという部分もあるとは思いますが、専門的なナレッジを持った広報の皆さん

ん、担当の皆さんが、もっとこういうノウハウなり、ナレッジを各原課の皆さんに共有をしていただいて、この潜在保育士さんが広報さかいを見るだけじゃなくて、どういうふうなライフスタイルの中で情報に接しているのか、その情報ポイントをピンポイントに、そこに潜在保育士さんの皆さんへというメッセージが伝わるような研究をもう少ししていただければと思います。それが決して広報さかいじゃないんじゃないかと、ちょっと思っておりますので、そこは申し上げておきたいと思います。

あわせて、保育士の皆さんに対する研修についてお聞きをしたいと思っております。保育士に対する研修について、概要と実施状況をお示しをいただければと思います。

○子ども青少年局長（吉浦松和君） 保育士への研修につきましては、保育に関する専門知識や技術について、幅広く学びながら、みずからのスキルアップやキャリアアップに資するものとなるよう、経験年数や専門分野別にさまざまな講座を企画・実施してるところでございます。

また、新たに保育所や認定こども園で働こうとお考えの方や、復職をお考えの方、資格取得をめざされている方を対象とした研修もあわせて実施しているところでございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（水ノ上成彰君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 保育士の研修は、保育士の確保ということの観点からも、非常に意味があるんじゃないかと私自身は考えておりますけれども、研修の実施及び充実についてどのように当局は保育士の確保の観点からお考えかお示してください。

○子ども青少年局長（吉浦松和君） 研修後に実施しておりますアンケートでは、保育士としての仕事を続けていく上で前向きな意見が多数あり、離職の防止に寄与していると考えております。また、復職支援研修の受講者からは、ブランクに対する不安が解消されたといった声を多くいただいており、復職を後押しする力になっていると考えております。

今後とも、保育の現状に即したタイムリーな講座の実施など、研修内容のさらなる充実に努めてまいります。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（水ノ上成彰君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ぜひとも、今お示しをいただいた観点も含めて研修の充実、今、堺も頑張ってるしゃると、さまざまなお聞きをしますけれども、充実をお願いしたいと思っております。このことを申し上げて、この項目を終わらせていただきたいと思います。

次に、地域主体のまちづくりについての項目の中から、自治会の加入促進についてお聞きをしていきたいと思っております。

先ほどの御答弁をいただいた中で行政の協働相手として、そして補完性の原理の最も基礎

的な単位として年々重要になってきているはずの自治会の加入率が6割を切ろうとして、非加入者が世の中の半数へと年々近づこうとしていることに驚きと焦りを禁じ得ないわけです。改めて、この低減傾向にある中でその原因について、当局はどのように認識をされているのかお示しをいただきたいと思います。

また、今まで市が自治会加入率の向上について、どのように取り組まれてきたのかお示しください。

○市民人権局長（谷口裕子君） 自治会の加入率の低下には、さまざまな要因があると考えられますが、高齢化や都市化の進展を初め、生活様式や価値観の多様化などによる地域の間関係の希薄化が加入率の低下の大きな要因の1つであると考えております。

そういった中、本市では堺市自治連合協議会との連携・協力のもと、各区役所市民課窓口において市内転入者への自治会加入の働きかけを行うとともに、市や区役所の広報紙並びにホームページなどでの自治会活動の紹介を初め、開発業者や建築主などに向けた広報物の配布などを行っているところでございます。

また、堺市自治連合協議会の自治会加入促進推進月間には、市職員に向けた自治会加入の呼びかけ及び加入促進への協力依頼を行うなど、さまざまな機会を捉えて加入促進に鋭意努めてきたところでございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（水ノ上成彰君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 自治会加入に向けて、当局がいつも努力をされていることは改めて評価をしたいところでありますが、実際のところは、残念ながら減少傾向にあるのが現状です。これは全国的な傾向もあるとは思いますが、当局の取り組みがまだまだ不足しているのか、それとも当局の皆さんの努力があったからこそ、減少幅が小幅で済んでいると言えるのかは、議論の分かれるところだと思いますが、やはりこれは共通の、全国の状況が原因だということもたくさんあると思います。実際、全国各地の自治体で、自治会加入促進条例を制定されているところもあると仄聞をしています。政令指定都市ではどのような状況になっているのかお示しください。

○市民人権局長（谷口裕子君） 政令市の状況で申し上げますと、条例の中に自治会への加入を促す内容の条文が明記されているものとしたしましては、さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例や、川崎市町内会・自治会の活性化に関する条例、また北九州市安全・安心条例などがございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（水ノ上成彰君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 条例制定によって、強制的に自治会加入を求めるべきだという声も自治会の役員の方の皆さん方に多いと仄聞をしていますし、私もよく聞きます。しかしながら、我

が国の法律のもとでは、強制加入を条例によって定めることは難しいということは、私としては理解をしているところであります。そのような中で、今お示しをいただいたような条例の制定も加入促進に向けた指標の1つで、重要ではないかなと考えております。今後、加入促進に向けて、どのような具体的取り組みを考えておられるのかお示してください。

○市民人権局長（谷口裕子君） 本市では、自治会を市民協働のまちづくりを推進する上でのイコールパートナーとして、ともに連携しながら、安全で安心なまちづくりに取り組んでいるところでございます。

住民ニーズが多様化・複雑化する中であって、自治会が果たす役割は今後ますます重要になってくるものと考えております。このような認識のもと、本市では現在堺市自治連合協議会及び大阪府宅地建物取引業協会堺支部、公益財団法人全日本不動産協会大阪府本部大阪南支部との間で自治会及び町内会の加入促進に関する協定締結に向けた手続を進めているところでございます。

また、具体的な取り組みを推進するため、各区役所を含めた自治会活動推進窓口の担当でワーキンググループを立ち上げ、加入促進に向けた取り組みを検討しております。一方、堺市自治連合協議会でも、加入促進策の検討を図るための自治会向けアンケートを実施される予定であると聞いております。このアンケート結果も参考にしながら、対策を検討してまいりたいと考えております。

自治会加入につきましては、先ほど申し上げましたように、社会経済状況の変化などの外的な要因によるところが大きいと考えておりますが、本市では今後も引き続き堺市自治連合協議会とより一層連携を図りながら、自治会の重要性を広く周知していくとともに、具体的な取り組みをさまざまな視点から検討し、かつそれを粘り強く着実に実行していくことで、自治会の加入促進につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（水ノ上成彰君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） さまざまな取り組みをしようとされていることは前向きに評価をしたいと考えています。また、宅建協会や不動産協会等と協定を締結する等、住宅を供給する側と自治会加入について連携をされようとしていることは大いに評価をしたいと考えています。自治会加入をさらに促進をしていくためには、自治会に未加入の世帯、自治会に一度入ったが退会をした世帯、自治会に入りたいがどのように加入したらいいのかわからない世帯等、ターゲットを、やはりセグメントをしたアプローチが重要になってくると思います。それぞれのターゲットによってアプローチの仕方が全く異なってくるはずで、先ほどの潜在保育士の件でも申し上げましたが、市長公室の広報部の皆さんと一緒に、これもまた連携をして取り組みを進めていただきたいと思います。ぜひとも自治会加入に、さらに当局としても努力をしていただきますように要望しておきたいと思っております。

次に、地域まちづくり支援事業についてお聞きをしました。地域住民が地域課題をみずから主体的に、自己完結的に解決をすることを目的とされていることに、今回のまちづくり支援事業について大きな意味があると考えています。本格的実施に向けて、さまざまな取り組みをされていますが、現在、本格実施に伴って、本事業は今年度から2部門制で実施をされているようですが、その内容についてお示してください。

○市民人権局長（谷口裕子君） 地域まちづくり支援事業におきましては、本格実施に伴い、従来からの補助制度の上限額の見直しを行う一方、新規事業枠として校区まちづくり協議会から応募のあった新規事業を区民評議会で審査し、その審査結果を受けて区長が最終決定するという新たな取り組みを設けたところでございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（水ノ上成彰君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） それでは、新たな取り組みとして、今お示しをいただいた応募型地域まちづくり支援事業の状況についてお示してください。

○市民人権局長（谷口裕子君） 応募型地域まちづくり支援事業におきましては、10月以降に実施される事業を対象に、各区で予算の範囲内において採択事業の上限数を設定いたし、公募したところでございます。

公募の結果、全区合計で16事業の応募があり、区民評議会で審査していただいた結果、15事業が採択されたところでございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（水ノ上成彰君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 15事業ということで、各区平均2件以上の応募があるということは、この事業の意義が各区で理解が進んでいることだと考え、評価をしたいと考えています。

そこで、お尋ねをさせていただきたいのですが、本事業はどのように、これからさらに展開をされようとしているのかお示してください。

○市民人権局長（谷口裕子君） 従来型からの補助制度並びに今年度から取り組んでいます応募型の補助制度を活用した事業が各協議会で実施されているところでございます。応募型地域まちづくり支援事業は、今年度が初年度のため、実施状況などをしっかり検証してまいりたいと考えております。

また、従来型事業とともに事業を実施されている地域の皆様方の声をお聞きしながら、市民が主役となったまちづくり、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（水ノ上成彰君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ぜひとも、この本事業、さらに展開を進めていただきたいと思います

が、この事業の取り組みは竹山市長の英断により、全国に先駆けた地域課題の解決のための取り組みと言えると考えています。しかしながら、拡大していくに当たっては、まだ幾つかの課題があると思っています。

それは、1つは、まだまだ小規模のために地域の課題解決に対応し切れていないことがあると思います。実際、使途がまだまだ限定的かつ小規模なため、大胆な事業展開を行えず、各まちづくり協議会の方々からは、せつかく地域課題の解決に使えるにもかかわらず、もう一つやることがふえたという声が聞こえるのも事実です。すばらしい理念なのに、こう受け取られることは少し残念です。

実際、例えば防犯という課題で考えると、各連合自治会には、防犯カメラ事業もあり、防犯灯事業もあり、青パトなど、さまざまな事業を既に実施をされています。そういった意味で、例えば、予算を大幅に拡充して、防犯という枠予算の中で何に使うかは、各自治会なり、協議会で考える仕組みの検討をしていただけないかと思っています。実際、同様の事業を進めている池田市では、堺市よりさらに大きな額である600万から700万円の予算編成要望権を小学校区単位で構成される住民組織コミュニティ推進協議会に付与しています。補助金ではなく、残額は次年度へのキャリーオーバーも可能な予算編成要望権とすることによって、発注も入札等で行うことができる、規模のメリットを活用することもできる等の長所も持っています。ぜひとも堺市でも規模を拡充するとともに、池田市のようなキャリーオーバーつき予算編成要望権の導入なども検討していただき、この地域課題の解決に生かせるこのすばらしい事業をさらに拡充をしていただきたいと思います。それを申し上げまして、この項目を終わります。

次に、ごみについて、一般廃棄物の減量についてお聞きをしたいと思っています。

先ほどは、4Rの推進についてお答えをいただきました。最後の手段だということですから、例えばリサイクル率が向上しなくても、資源量、投入資源量が減ってくれば、環境負荷としてはいいわけですから、そのことをお互いに共有ができたということは、非常に評価をしたいと思っています。

さて、このお示しをいただいている計画案には、既に議会の中でも議論になっておりますけれども、家庭ごみ有料化という項目が入っております。この家庭ごみ有料化について、すぐこの話をすると、単純従量制の議論を想起をされがちになります。しかしながら、この具体的な制度設計について、この計画案にもありませんし、これから具体的な制度設計等については、これから検討をするということでしょうか。

○環境局長（津田隆年君） 本年8月に堺市廃棄物減量等推進審議会から、第三次堺市一般廃棄物処理基本計画について答申をいただいております。

答申におきまして、家庭ごみ有料化については、ごみの減量化、受益者負担の公平化、ごみ減量化・リサイクル施策の経費確保等の観点から、家庭ごみ有料化についてできる限り早

期の導入を図ること、またこれとあわせて新たなごみ減量化・リサイクル施策を集中的に実施することが必要とされてございます。

この答申を踏まえ、第三次堺市一般廃棄物処理基本計画案を取りまとめたところでございます。

計画案では、家庭ごみ有料化につきまして、有料化の具体的な制度設計、価格設定、減免制度のあり方、手数料収入の用途等について早急に検討を進めるとともに、市民理解を深めた上で、できる限り早期の家庭ごみ有料化導入を図るとしたところでございます。

家庭ごみ有料化の制度としては、1袋目から有料とする単純従量制や、一定量までを無料とする超過従量制といった制度がございまして、手法も含め、導入の調査検討を進めることとしております。以上でございます。

○議長（水ノ上成彰君） 24番西哲史議員の質疑の途中でありますが、この際、午後6時まで休憩いたします。

○午後5時40分休憩

○午後6時再開

○議長（水ノ上成彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

西哲史議員の質疑を継続いたします。24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ごみ有料化についての制度設計は、またこれから先、いろいろと調査検討していただくことですので、ぜひ導入の時期及び制度設計についても議会と議論をさまざまにさせていただくことをお願いを申し上げます。有料化の導入自体に対しても、議会の中でもまだまだ意見があるようですので、それもあわせてお願いをしたいと思います。

堺市のごみ減量化推進制度が非常にこのごみ減量について重要な役割を担い得ると思っておりますが、活性化について、市の考え方をお示してください。

○環境局長（津田隆年君） 堺市ごみ減量化推進制度は、原則単位自治会ごとに1名の推進員を委嘱し、地域におけるリーダーとして市民と市をつなぐ役割を担っていただいております。

本制度は、市民と市が協働してごみの減量化・資源化と適正排出を推進し、循環型社会の形成に資するため、重要な施策の1つであると考えてございます。

今年度は、推進員の方にごみ減量化施策についての理解を深めていただくため、推進員向けのセミナーや区ごとの施設見学会を実施したところでございます。

今後も、推進員に対する情報発信やコミュニケーションの強化など、制度の活性化を図っていく中ですぐれた取り組みを行っている地域が評価を受けられるような手法についても調査してまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（水ノ上成彰君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ぜひとも減量化推進員さん、地域に感謝をされるということも含めて活性化をするようなインセンティブ、機能するようにぜひよろしくお願いを申し上げたいと思っています。

先ほどの外国人市民の状況についてお聞きをしました。この外国人に対するごみ分別、伝わってなかったことが今回自治会の役員さんたちも含めて非常に対応に苦慮されたということにつながっていますが、情報伝達の現状についてお示してください。

○環境局長（津田隆年君） 外国人に対するごみの分別についての情報発信の現状についてでございますが、市民の皆様にはわかりやすく分別方法等をお伝えするため、イラスト入りで作成した資源とごみの出し方便利帳を英語、中国語、韓国語、朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語の5言語に訳し、転入時に交付するのを初め、市政情報コーナーへの配架や、ホームページに掲載しているところがございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（水ノ上成彰君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） この資源とごみの出し方便利帳が実はお聞きをしたら、区役所にはあるものの、自治会の役員さんに全く伝えてなかったという現状がありました。そういった意味で、先ほども申し上げたように、情報伝達のチャンネルを先ほどのタッチポイントなり、コンタクトポイントという手法を使って研究をしていただきたいということを思っておりますが、このように伝わってなかったという課題を踏まえて、今後の情報伝達をどのようにされていこうとしているのかお示してください。

○環境局長（津田隆年君） 議員御指摘のとおり、課題としては、ごみの分別や排出方法、苦情、相談への対応といった情報が外国人や地域の方に十分周知できていなかったことと認識してございます。

今後は、文化観光局など、関連部局と連携し、さまざまな媒体の選択を初め、実情に即した地域レベルへの的確な情報伝達を行ってまいります。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（水ノ上成彰君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ぜひとも、先ほどの自治会の加入の件、潜在保育士の活用の件、そして今回のごみの件、いずれも申し上げたいのは、チャンネルをしっかり選んでください、探してくださいということでございます。そのことをぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。

さて、教育大綱と堺を愛する教育についての項目に移らせていただきたいと思います。

市長から御答弁をいただきました。このことは本当に、やはり先ほども申し上げたとおり、市長と全く同じ思いなんだなということで、改めて激しく●●●する次第ではありますが、この各論、子ども堺学や、さかいかるたについて、ぜひお聞きをしたいと思っておりました。

そして、私の大好きな堺っ子体操についてもお聞きをしたいと思っておりましたが、これは全く日常的に思いを同じくする洲上議員に、ちょっと時間の関係がないので、文教委員で聞いていただくことに、今お願いをしました。よろしくお願いを申し上げたいと思います。

定員についてお聞きをしたいと思います。

先ほど、支援学級在籍の子どもたちと、通常学級ですね、一緒に編制をすることができないかということは、法的には難しいということをお答えをいただきました。各学校においては、障害のある児童・生徒一人一人の障害特性を理解して対応することが重要になってくると思います。障害のある子もない子どもともに学ぶことから、各学校において交流及び共同学習が実施されているというふうにお聞きをしています。

そこで、これはインクルーシブ教育ということだそうですが、インクルーシブ教育システムの構築に向けた国の動きを踏まえて、堺市教育委員会の認識をお示しをいただきたいと思います。

○教育次長（登り山正嗣君） 平成26年1月、我が国は国連障害者の権利に関する条約を批准いたしました。条約の批准に向けては、障害者基本法の改正や、障害者差別解消法の制定など、国内法の整備が進められてきました。障害者権利条約第24条には、障害のある人と障害のない人がともに学び、公平な機会を与えられること、また個人に必要とされる合理的配慮が提供されることなど、インクルーシブ教育システムの理念が示されております。

このような理念に基づき、本市が策定した第4次堺市障害者長期計画において、インクルーシブ教育に向けた教育体制の充実を掲げております。

教育委員会といたしましては、本計画に基づき、共生社会の形成をめざし、障害のある子もない子ども、ともに学び、ともに育つインクルーシブ教育システムの構築に向けた体制づくりを図っていく必要があると考えております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（水ノ上成彰君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） インクルーシブ教育の構築に向けた体制づくりを図っていく必要があるという御認識を示していただきましたけれども、それでは教員の定数決定権が平成29年度より堺市に移譲されると聞いています。これを機に、堺市独自の学級編制の運用をぜひしていただきたいと思いますが、それは可能でしょうか、お答えください。

○教育次長（登り山正嗣君） そのことにつきましては、各学校の実情を踏まえた、それぞれの課題に対応できるよう、現在、権限移譲後の学級編制のあり方などについて検討を行っているところでございます。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（水ノ上成彰君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） ぜひともこの29年度の権限移譲に向けて、検討を前向きに進めてい

ただきたいと思っています。

次に、社会資本の維持についての項目に移らせていただきます。

当然のことながら、5年間の推移は、年々距離が延びています。しかしながら、私が持っているデータでは、地域整備事務所の当初予算は、減ったりふえたりしています。平成24年度に比べて、平成25年度は前年比0.95、そして平成25年度から平成26年に関しては0.96、そして平成27年は少しふえてますが、この金額でも、平成24年度に比べれば、地域整備事務所の当初予算はまだまだ回復をしていないというような状況になっています。堺市のような都市から考えれば、廃道していくということは考えにくい状況でありますので、やはりこの整備事務所当初予算、道路の延びに合わせて、ちょっとずつでもふやして、拡充をしていただきたいなど、これは要員管理も含めてお願いをしていきたいなと思っています。つまり、このような道路をつくる、延ばしていくということは、それに伴ってさまざまな費用がかかってくるということだと思いますが、どのような考え方で維持管理を進めようとしているのかお示してください。

○建設局長（柴信君） 本市が管理しております道路は、年間わずかながら増加しております。さらに、高度成長期に集中的に整備された道路の多くが建設から相当年数が経過していることから、一斉に進む老朽化への対応が課題となっております。

このため、維持管理費の縮減と平準化を図ることを目的として、交通量の多い幹線道路を対象に、平成23年度から予防保全の考え方を取り入れたアセットマネジメント手法により、計画的に舗装補修を進めております。

それ以外の道路につきましては、幹線道路と比較し、舗装の劣化速度が遅いことなどから、損傷箇所の部分的な補修により対応しております。

また、上下水道管、ガス管など、道路占用物件の更新が計画されている場合などは、各占用者と調整を行い、効率的に舗装補修を進めております。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（水ノ上成彰君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） つまり、一斉に進む老朽化への対応が課題ということで、これからさらに、通常の整備費用以外に更新をしていく大規模な費用がかかってくることだと思います。これについても市長、ぜひとも御考慮をいただきたいなと思っていますが、メンテナンスについて、今後都市計画道路をこれからも整備がさらに進んでいく中で、道路の維持管理を行っていく上で、どのようなことが見込まれそうなのかお示してください。

○建設局長（柴信君） 今後、都市計画道路の整備などによります道路の管理延長の増加につきましては、新たに整備された道路は、当面修繕などの費用はかかりません。しかしながら、パトロールや清掃など、日常の維持管理費は必要となり、いずれは新たに舗装をやり直すなど、更新時期を迎えることとなります。

現在、本市では道路、河川など、都市インフラを含めました公共施設等の全体の状況を把握し、総合的かつ計画的に管理するため、堺市公共施設等総合管理計画の今年度末策定に向け、作業を進めております。

その後、当該計画に基づき、各道路施設につきまして、個別の行動計画を作成する予定となっております。

その中で、特に都市計画道路などの幹線道路につきましては、更新時期を見据えた点検、診断、措置、記録のメンテナンスサイクルを実施するとともに、国費など必要な財源を確保しつつ、各施設の重要度や損傷状況、更新に要する費用などを総合的に考慮し、長寿命化などの予防保全型を推進するなど、計画的な維持管理を行ってまいります。以上でございます。

○24番（西哲史君） 議長。

○議長（水ノ上成彰君） 24番西哲史議員。

○24番（西哲史君） 幹線道路につきましてはということでしたが、逆に幹線道路以外については、まだまだ調査研究が進んでいないんだと思います。これについても、ぜひ、幹線道路以外にも検討を進めていただきたいと思います。ライフサイクルを踏まえて、今、ファシリティマネジメントの議論でも、よくされますけれども、1個の道路をつくる、1個の施設をつくるという予算が予算書に載るだけじゃなくて、その背後にどれぐらいのメンテナンス費用、維持費用がかかるのか、ライフサイクルで見据えた議論も必要になってくると思います。それも含めてぜひ検討を進めていただきたいと思っています。

そして最後に、津久野駅ロータリーについてお答えをいただきました。北側のロータリーについてお答えをいただきました。これはもう要望のみにとどめますが、本当にこの間、先日、JR西日本にも一緒に行かせていただきました。非常にJRの皆さんも新たな発見も多々あったようであります。そういった意味で、ぜひ北側改札の設置、しっかりと要望を働きかけていただきたいと思っています。そして、JRの皆さんから見たら、やはりそれによって乗降客数がふえるということも大事なんだと思います。そういった意味では、まちづくりについての議論も、さらに前へ進めていただきたいことをお願い申し上げまして、大綱質疑を終わります。ありがとうございます。